

第七管区海上保安本部 定例記者懇談会 令和3年11月25日

— プレスリリース —

- (1) ライフジャケット着用強化キャンペーンを実施！！
- (2) 目指せ「潜水士」！海難救助最前線への道
～潜水研修候補者選考会の実施について～
- (3) 令和3年度洋上救急慣熟訓練の開催について
- (4) 合同救助訓練の実施について
- (5) 「第22回未来に残そう青い海・海上保安庁図画
コンクール」受賞作品の展示について





【問合せ先】

第七管区海上保安本部
交通部 安全対策課
課長 浦川 和久
TEL 093-321-2931(内線 2640)

令和3年11月25日
第七管区海上保安本部

ライフジャケット着用強化キャンペーンを実施！！

～令和4年2月1日よりライフジャケット未着用には違反点数の付与が開始されます！～

第七管区海上保安本部では、

令和3年12月1日（水）から令和4年1月31日（月）までの期間、

ライフジャケット着用強化キャンペーン

を展開し、小型船舶乗船者のライフジャケット着用に関する安全推進活動を実施します。

1. 内容

平成30年2月1日に船舶職員及び小型船舶操縦者法が改正され、船長が守らなければならない遵守事項として

- 水上オートバイに乗船する者
- 満12歳未満の子供
- 1人乗りの漁船で漁労作業を実施する者
- 暴露甲板に乗船している者

について、ライフジャケットの着用が義務化（一部除外事由有り）されておりますが、

- 令和4年2月1日から着用義務に違反した場合、当該船舶の船長に対して
違反点数の付与（2点）

が開始されること

- 過去10年間の船舶からの海難によらない海中転落者の救命胴衣の未着用率は約8割近くを占め、そのうち約7割の方が死亡又は行方不明となっていること

- 依然として、漁船、プレジャーボート等の小型船舶では、海中転落者の着用率が低い水準を占めていること

を踏まえ、令和3年12月1日（水）から令和4年1月31日（月）まで

ライフジャケット着用強化キャンペーン

を展開し、小型船舶乗船者のライフジャケット着用に関する安全推進活動を実施します。

2. ライフジャケット着用強化キャンペーン期間中の活動

ライフジャケット着用強化期間中、第七管区海上保安本部管内において

ライフジャケットの着用徹底

遵守事項違反にともなう違反点数の付与開始

について、漁協・マリーナ等への訪問、漁船やプレジャーボートを訪船し、船長等関

係者に対し、啓発活動を行うとともに、ホームページ、SNS等でも展開していきます。

なお、活動にあたっては、地方運輸局、公益社団法人九州北部小型船安全協会等の関係機関や団体等と連携を図って活動を実施いたします。

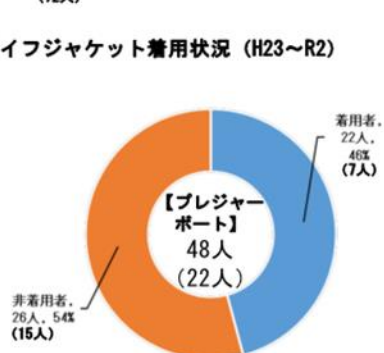
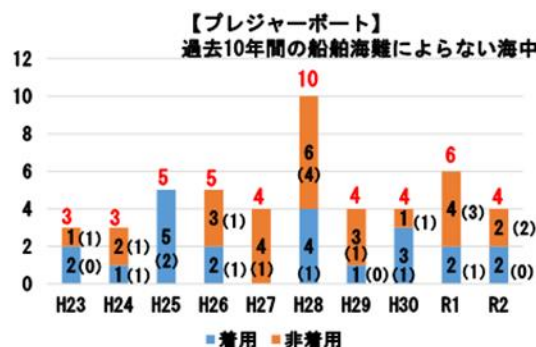
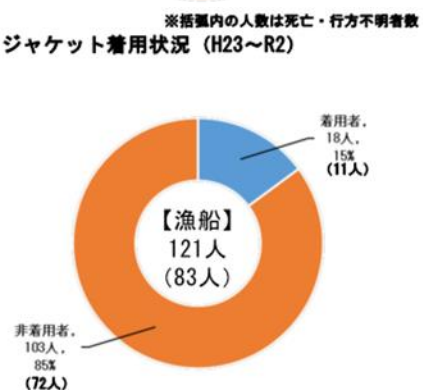
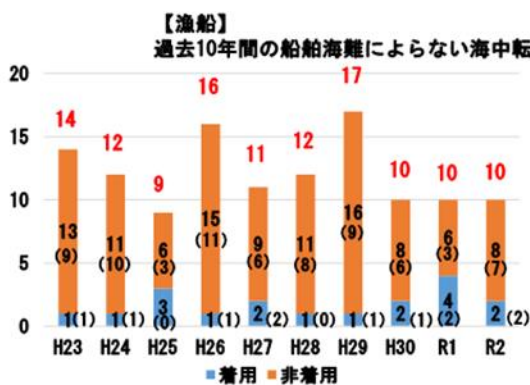
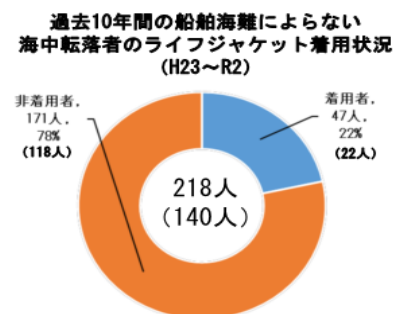
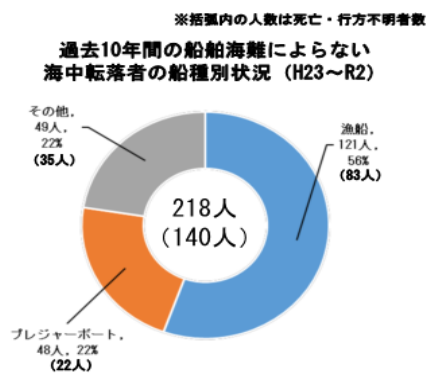
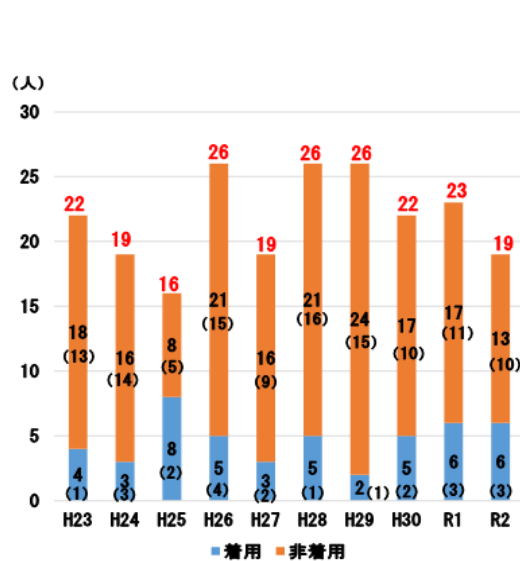
参考リンク

●ライフジャケット着用範囲等、詳細（国土交通省のウェブサイト）

URL http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_fr6_000018.html



参考：事故統計



公益社団法人 九州北部小型船安全協会とは？

福岡県北九州市にある公益社団法人九州北部小型船安全協会はヨット、モーターボート等のプレジャーボートを中心とした小型船舶関係者でつくられた民間の組織で、小型船舶等の海難を防止するとともに、運航マナーの向上を図ることにより安全で秩序ある海上交通の維持と小型船舶による災害時の支援活動により、市民生活の安全に寄与し、社会貢献することを目的とし、海上保安庁と連携して、福岡県、山口県(下関市、山陽小野田市、萩市、宇部市、長門市、阿武郡に限る。)、大分県、佐賀県及び長崎県の沿岸海域において、第七管区海上保安本部長が指定する海上安全指導員を中核として、小型船ユーザーに対して安全指導や安全パトロール等を実施しています。

具体的事業は

- (1) 船舶の交通安全に関する教育
- (2) 小型船舶に対する安全パトロール
- (3) 小型船舶の交通安全思想の普及及び宣伝
- (4) 小型船舶の交通安全に関する調査及び研究
- (5) 小型船舶による災害支援活動
- (6) その他本協会の目的を達成するために必要な事業



海上安全指導員とは？

海上安全指導員とは、プレジャーボートに対する様々な安全啓発活動を行っていただく民間ボランティアであり、安全で秩序あるマリinjレジャーの発展を図るため、地域におけるマリinjレジャーのリーダー的な民間有志の方を管区海上保安本部長が指定しています。また、海上安全指導員が安全活動等を行う際に使用する船舶を「安全パトロール艇」と言い、管区海上保安本部長が指定しています。海上安全指導員や安全パトロール艇の多くは、小型船安全協会やパーソナルウォータークラフト安全協会（PW 安全協会）に所属している方々等から構成されています。第七管区海上保安部管内では、225名の海上安全指導員、174隻の安全パトロール艇が活躍しています。

(令和3年10月1日現在)

小型船舶操縦士の免許が必要な船舶の乗船者には ライフジャケットの着用義務があります!

令和4年2月1日から、船長に対して違反点数が付与されます。

～小型船舶操縦者の遵守事項～

酒酔い等操縦の禁止 	自己操縦義務違反 	危険操縦の禁止 	ライフジャケットの着用 
発航前の検査義務 	見張りの実施義務 	事故発生時の人命救助 	

○水上オートバイに乗船する者
○満12歳未満の子供
○単独乗船の漁船で漁労作業をする者
○露甲板に乗船している者
ただし、船舶等を管理している場合や旅客船の乗客、船室内にいる場合等は除外されます。

平成30年2月1日から、船舶職員及び小型船舶操縦者法が改正され、船長が守らなければならない遵守事項が強化されています。

ライフジャケットに関しては、小型漁船を含む全ての小型船舶操縦士の免許が必要な船舶の乗船者にライフジャケットの着用が原則義務化されています。違反した場合、船長は令和4年2月1日からは違反点数2点（他人を死傷させた場合は5点）が累積点数に付与されます。

累積点数が3点を超え行政処分基準に達すると累積点数に応じて最大で6ヶ月の業務停止の処分を受けることとなります。

※業務停止期間は船長として小型船舶の操縦は出来ません。

※有料の再教育講習を受講すれば業務停止期間を短縮することが可能です。



■遵守事項違反点数

違反の内容	点数	他人を死傷させた場合
酒酔い等操縦、自己操縦義務違反、危険操縦、見張りの実施義務違反	3点	6点
ライフジャケットの非着用※ 発航前の検査義務違反	2点	5点

※令和4年2月1日より違反者に違反点数の付与開始
(事故発生時の人命救助には遵守事項違反点数はありません)

■行政処分基準

		過去1年以内の違反累積点数			
		3点	4点	5点	6点
過去3年以内の処分前歴※	無	(処分の対象外)		業務停止1月	業務停止2月
	有	業務停止3月	業務停止4月	業務停止5月	業務停止6月

※処分前歴とは、遵守事項違反等による処分又は海難審判所の裁決による操縦免許に係る処分の前歴をいいます。

海中転落による死亡・行方不明事故も多数発生しています。家族や仲間を悲しませないためにも**ライフジャケットを必ず着用**しましょう。

着用範囲等、詳細を知りたい方は国土交通省のウェブサイトにてご確認ください。
URL http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_fr6_000018.html



第七管区海上保安本部 TEL 093-331-6395



《問合せ先》

第七管区海上保安本部
警備救難部 救難課長 川原
TEL 093-321-2931 (内線 : 3250)
FAX 090-321-6038

令和3年11月25日
第七管区海上保安本部

目指せ「潜水土」！ 海難救助最前線への道

～潜水研修候補者選考会の実施について～

海上保安庁では、海難救助の最前線に立つ「潜水土」を養成するため、毎年、海上保安大学校(広島県呉市)にて潜水研修※を実施しています。

第七管区海上保安本部では「潜水土」を熱望する若手海上保安官の中から、令和4年度の研修に参加する候補者を選抜するため、潜水研修候補者選考会を実施します。

1 日時場所

日程：令和3年12月1日(水) 午前9時30分～午後2時00分

※午前の部 午前9時30分～午前10時30分

午後の部 午後1時00分～午後2時00分

場所：北九州市戸畑区浅生二丁目1番1号

北九州市立 浅生スポーツセンター

2 実施種目

- ①握力 ②肺活量 ③25m水平素潜り ④300mクロール
⑤懸垂 ⑥往復持久走(シャトルラン)

3 選考会出場者

潜水土になることを熱望する当管内若手海上保安官8名

4 取材申し込み

取材を申し込まれる場合は、別紙「取材申込書」にご記入の上、11月30日(火)正午までに上記《問合せ先》に連絡をお願いします。

5 集合場所等

取材をご希望される社は、担当者がご案内しますので、当日午前9時15分までに、浅生スポーツセンター体育館棟1階総合受付にお集まりください。

(別添位置図参照)

※ 参 考

○潜水研修(海上保安大学校研修科潜水技術課程)とは

潜水土としての基礎的技術を習得させるため、海上保安大学校(広島県呉市)において実施される約2ヶ月間の研修です。

※参考資料

【300メートルクロール】



【往復持久走（シャトルラン）】



【懸垂】



取材申込み締切

令和3年11月30日(火) 正午まで

第七管区海上保安本部

警備救難部 救難課 あて

FAX : 093-321-6038

(TEL : 093-321-2931)

取材申込書

【潜水研修候補者選考会について】

報道機関名 : _____ (名)

取材者氏名	連絡先 (携帯電話等)	備考
【代表者】		

※複数の場合は、全員分の氏名を記載願います。

※お車でお越しの場合は、施設駐車場をご利用ください。

その際、駐車料金は有料となりますのであらかじめご了承ください。

選考会責任者 (救難課長) または選考会参加者へのインタビュー内容について
<質問事項がありましたら、下記にご記入ください>

質問事項
ご自由にご記入ください

インタビュー内容は、事前登録制とさせていただきます。

浅生スポーツセンター位置図

○北九州市戸畑区浅生二丁目1番1号





【問合せ先】

第七管区海上保安本部
警備救難部 救難課長 川原
TEL 093-321-2931 (内線 : 3250)
FAX 090-321-8611

令和3年11月25日
第七管区海上保安本部

令和3年度洋上救急慣熟訓練の開催について

洋上救急とは、海上の船舶上で傷病者が発生し、医師による緊急の加療が必要な場合に、医師等を海上保安庁の巡視船・ヘリコプター等により急送し、医師の応急措置を行いつつ、陸上の病院に出来るだけ早く搬送する世界唯一の海の救急医療システムです。第七管区海上保安本部は、今般、北部九州地区洋上救急支援協議会※からの依頼を受け、洋上救急慣熟訓練を実施します。

※北部九州地区における海運・水産・医療機関等の関係者で構成され、洋上救急活動の支援を行う協議会

1 慣熟訓練の概要

(1) 実施日時

令和3年12月7日(火) 午前9時30分～午後3時45分

(2) 実施場所

第七管区海上保安本部北九州航空基地(北九州空港内)

※「北九州航空基地周辺図」をご参照ください

(3) 訓練参加機関

- ・ 北部九州地区洋上救急支援協議会
- ・ 洋上救急協力医療機関
- ・ 海上保安庁
第七管区海上保安本部
北九州航空基地

2 取材について

(1) 取材については、以下の訓練について可能です。

- ・ 洋上救急業務及び海上保安業務説明
- ・ 近年の出動事案紹介

- ・ 洋上救急資器材及び機動救難士器材説明
- ・ 実機を使用した機体説明 ※駐機中の機体を活用
- ・ 機内処置要領の確認（実機訓練） ※医師・看護師を対象

(2) 取材時間については、午後 1 時 30 分から午後 3 時 45 分の間とさせていただきます。

なお、北九州航空基地へは午後 1 時 15 分までにお越してください。

(3) 慣熟訓練の取材を希望される場合は、12月6日（月）正午までに、会社名、人数等を、別紙「取材希望連絡表」にてご連絡ください。

(4) 訓練当日にあつては、航空機の事案対応、天候等止むを得ない事情及び新型コロナウイルス感染症の拡大等により、訓練内容の変更、又は訓練を中止することがありますので、あらかじめご了承ください。

なお、訓練を中止した場合、取材申し込みのあった社には、連絡担当者様にご連絡いたします。

(5) 取材に参加される方は、集合場所において検温を実施いたします。

検温時、37.5度以上の体温が検出された場合、取材をお断りさせていただきますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、取材中にあつては、常時マスクの着用をお願いいたします。

(6) 取材申し込みのあった機関については、各機関 1 台分の駐車場（航空基地前）は確保させていただきますが、2 台以上でお越しの際は、空港の駐車場（有料）に駐車していただくこととなりますのであらかじめご了承下さい。

※参考資料

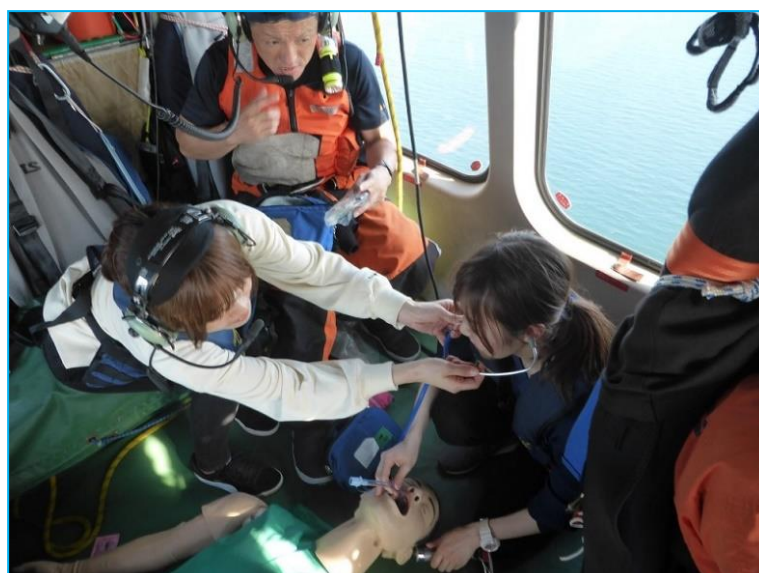
【洋上救急業務の説明】



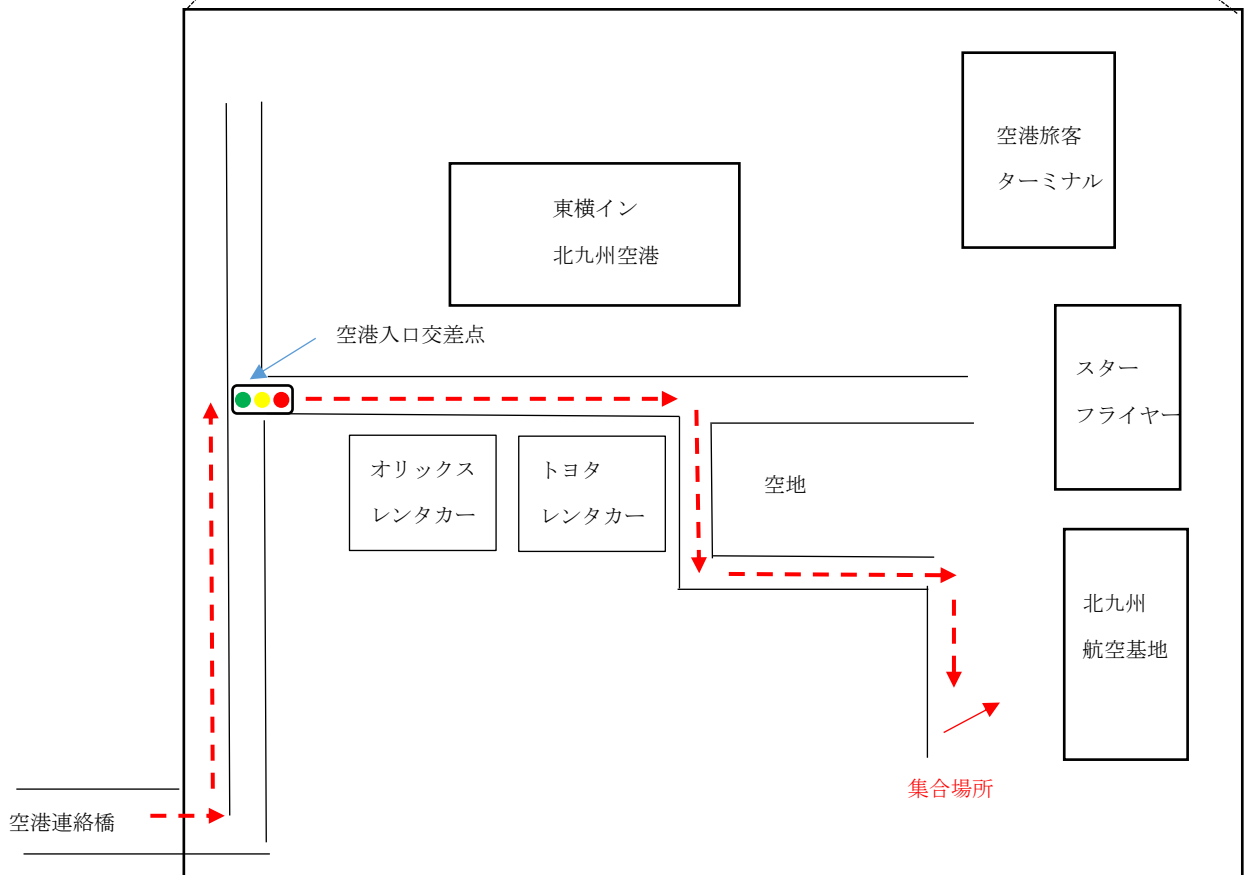
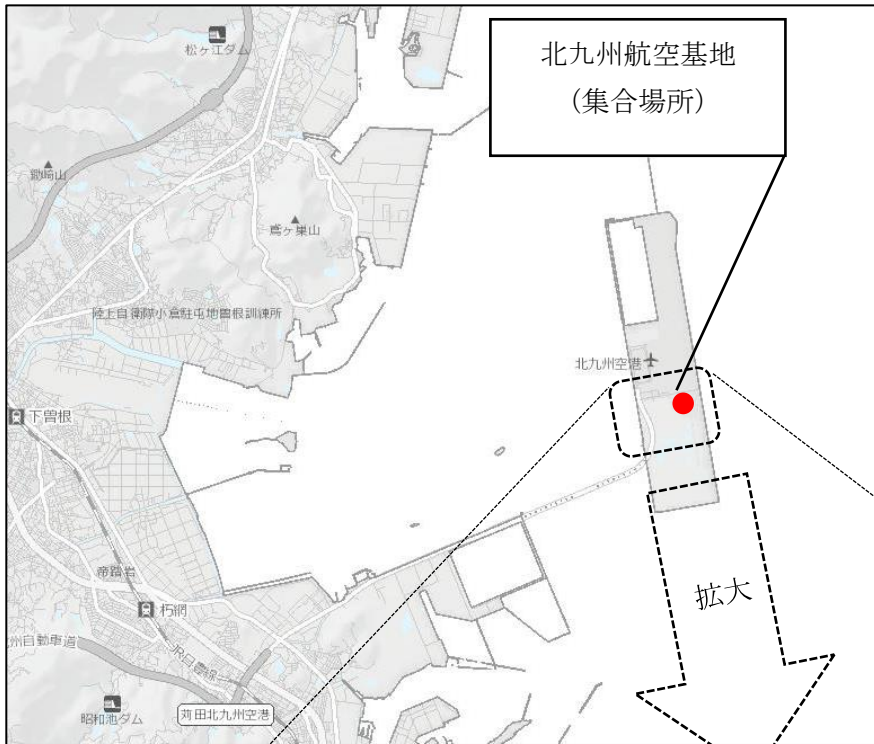
【ヘリコプターに乗り込む医師及び看護師】



【ヘリコプター機内での処置要領の確認】



北九州航空基地周辺図



取材希望連絡表

令和3年度洋上救急慣熟訓練の取材申し込みについて

報道社名	
取材代表者氏名	氏名
連絡先	連絡先
取材クルー	氏名
同上	氏名
同上	氏名
同上	氏名
同上	氏名
車両	台数 車種

※駐車場に限りがあります。車両でお越しの場合は台数と車種を記入してください。

※ 取材申込み締切り 令和3年12月6日（月）正午まで



《問合せ先》

第七管区海上保安本部

警備救難部 救難課長 川原

TEL 093-321-2931 (内線 : 3250)

令和3年11月25日

第七管区海上保安本部

合同救助訓練の実施について

第七管区海上保安本部は、12月17日、救難技術の向上のため、大分海上保安部の「巡視船やまくに（潜水士乗船）」と北九州航空基地の機動救難士による、合同救助訓練を実施いたします。

1 実施日時・場所

日時：令和3年12月17日（金）午後3時00分から午後3時30分まで

場所：北九州市門司区西海岸所在の門司4号岸壁着岸中の巡視船やまくに船内外

2 訓練参加者

(1) 大分海上保安部巡視船やまくに乗組員

(2) 北九州航空基地機動救難士

3 訓練内容

座礁船を想定し、船内に取り残された乗組員の救助訓練

※上記訓練内容は、変更する場合があります。

4 その他

天候不良、事案対応、新型コロナウイルス感染拡大の状況等によっては、訓練を中止又は変更する場合があります。

取材の申込み等については、別途連絡させていただきます。

※参考資料

【潜水士】

転覆した船舶や沈没した船舶等に取り残された方の救出や、海上で行方不明となった方の潜水捜索などを任務としており、第七管区では、福岡海上保安部の巡視船むろみ、長崎海上保安部の巡視船でじま、大分海上保安部の巡視船やまくにの3隻に乗船しています。



【機動救難士】

洋上の船舶で発生した傷病者や、海上で漂流する遭難者等をヘリコプターとの連携により迅速に救助することを主な任務としており、潜水技術のほか、ヘリコプターからの降下技術を有しています。



【巡視船やまくに】

(潜水指定船)

- ・総トン数:358トン
- ・全長:56メートル



【合同救助訓練】




【問合せ先】

第七管区海上保安本部
 警備救難部 環境防災課
 課長 緒方 猛
 TEL 093-321-2931 (内線 3310)

令和3年11月25日
 第七管区海上保安本部

「第22回未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール」 作品展示について

海上保安庁では、小中学生の子どもたちへの海洋環境保全思想の普及を図るとともに海上保安業務への理解と支援の促進を図ること目的として「第22回未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール」を開催しており、この度、厳正なる審査の結果、各賞の受賞者が決定し、受賞作品を展示しますので、次のとおりお知らせします。

1 本庁受賞者

海上保安庁長官賞

小学生高学年の部	古田 侑勢 (ふるた ゆうせい) さん	福岡市立香椎小学校 (5年生)
----------	---------------------	-----------------

2 当管区本部受賞者

① 第七管区海上保安本部長賞

小学生低学年の部	村橋 美南 (むらはし みなみ) さん	北九州市立門司中央小学校 (2年)
小学生高学年の部	小林 拓真 (こばやし たくま) さん	長崎大学教育学部附属小学校 (5年)
中学生の部	神田 紗希 (こうだ さき) さん	平戸市立生月中学校 (3年)

② 海上保安協会門司地方本部長賞

小学生低学年の部	平野 李圭 (ひらの りか) さん	平戸市平戸小学校 (1年)
小学生高学年の部	安陪 華子 (あべ はなこ) さん	大牟田市立天領小学校 (6年)
中学生の部	堤 星璃 (つつみ あかり) さん	壱岐市立石田中学校 (1年)

3 応募期間、応募数等

- ① 主催等 : 主催 海上保安庁
 共催 公益財団法人 海上保安協会
- ② 応募期間 : 令和3年6月1日 (火) ~ 令和2年9月6日 (月)
- ③ 応募点数 : 小学生低学年の部 338点 (全国5,359点)
 小学生高学年の部 354点 (全国4,839点)
 中学生の部 449点 (全国5,291点)

4 審査

審査は、令和3年9月28日（火）に（公社）福岡県美術協会会員、9月30日（木）に第七管区海上保安本部長等、幹部職員により行いました。



福岡県美術協会会員による審査



第七管区海上保安本部長等による審査

5 受賞作品

別紙参照

6 作品の展示

受賞作品（レプリカ）を以下のとおり展示致します。

展示期間：令和3年11月27日（土）～ 令和3年12月12日（日）

展 示 物：第22回未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール

海上保安庁長官賞 1点

第七管区海上保安本部長賞等受賞作品 6点

門司海上保安部長賞等受賞作品 6点

展示場所：水環境館 展示スペース

（北九州市小倉北区船場町1-2）



展示場所
水環境館(紫江' S 地下)

7 図画コンクール等入賞作品画像の提供

入賞画像については、オンラインストレージにより提供いたします。

☆海上保安庁長官賞☆



小学生高学年の部

福岡市立香椎小学校 (5年)

ふるた ゆうせい
古田 侑勢さん

☆第七管区海上保安本部長賞☆



小学生低学年の部

北九州市立門司中央小学校 (2年)

むらはし みなみ
村橋 美南さん



小学生高学年の部

長崎大学教育学部附属小学校 (5年)

こばやし たくま
小林 拓真さん



中学生の部

平戸市立生月中学校 (3年)

こうだ さき
神田 紗希さん

☆海上保安協会門司地方本部長賞☆



小学生低学年の部

平戸市立平戸小学校 (1年)

ひらの りか
平野 李圭さん



小学生高学年の部

大牟田市立天領小学校 (6年)

あべ はなこ
安陪 華子さん



中学生の部

壱岐市立石田中学校 (1年)

つつみ あかり
堤 星璃さん

